

平成29年 4月24日

各 位

千葉内陸バス株式会社  
取締役社長 宮本 貴史

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて〔平成29年度〕

当社では、「輸送の安全に関する基本的な方針」その他輸送の安全に係る情報を下記のとおり公表し、「輸送の安全・安心」に取り組んでまいります。

記

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを Plan Do Check Act という。）」を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。  
また、輸送の安全に関する情報について公表致します。

## 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社は、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標を設定し、目標達成に努めております。

平成28年度は、目標事故件数31件を設定、実績事故件数は32件と減件目標に対し、+1件となり、目標を達成することができませんでした。平成29年度の目標は、前年度▲2件としており、これは平成27年度の実績事故件数と比べて▲1件となっております。平成29年度については、平成28年度の事故発生原因を検証し、引き続き、事故減件に取り組んでまいります。

(単位：件)

	平成 27年度 実績	平成28年度			平成 29年度 目標
		目標	実績	差異	
千葉内陸バス 株式会社	31	31	32	+ 1	30

## 3. 事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に該当する事故 0件

## 4. 安全管理規程及び安全統括管理者

当社は、「輸送の安全性の向上」を図るべく、安全管理規程を定め安全統括管理者を選任し、国土交通省へ届出しております。

### (1) 安全管理規程の主な内容

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

### (2) 安全統括管理者

- ・安全統括管理者：宮本 貴史〔平成27年7月1日付 選任〕

## 5. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、年16回開催している乗務員研修等において、社内管理職から乗務員への安全・接遇に関する教育を実施しております。

## 6. 輸送の安全に関する取り組み

### (1) ドライブレコーダー導入状況（平成29年3月31日現在）

全車両66両中：66両導入（導入率100%）

### (2) MCA無線の車両搭載（平成29年3月31日現在）

適時適切な運行管理、及び異状発生時等における迅速な通信手段の確保の一環として、MCA無線機器を車両に搭載し営業所との相互連絡に用いております。

全車両66両中：66両導入（導入率100%）

### (3) 貸切バス事業者安全性評価認定制度〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

平成23年度より、公益社団法人日本バス協会が全国の貸切バス事業者からの申請に基づき、安全性や安全の確保に向けた取組状況について審査を行い、認定された事業者が公表される制度に於いて、平成28年9月に更新し、平成29年3月31日現在で「二ツ星認定」を取得しております。

### (4) 適性診断の実施

全乗務員を対象に原則として、3年に1回の頻度で独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施している適性診断を実施しています。

平成28年度 受診者数 21名（一般12名、初任8名、適齢1名）

### (5) 外部自動車教習所研修の実施

入社時及び高速バス運転士選任時に外部自動車教習所にて、技術向上研修を受講し運転操作、運転技術の向上を図り事故防止に努めております。

平成28年度 受講者数 8名

### (6) バスジャック対応訓練の実施

平成28年10月に実施された警視庁と京成バス(株)による合同訓練に、本社管理職が参加致しました。平成29年3月に実施された、千葉県警と東京空港交通(株)による合同訓練に、営業所長を含む運輸部営業所管理職が参加し事態発生時の初動対応方・習熟に努めました。

## (7) 消火訓練・AED講習の実施

平成28年11月に四街道消防署の協力を得て、乗務員・管理者及び営業所事務員に対し車両火災等、不測の事態発生に備え、輸送の安全確保を念頭に消火器取扱訓練及びバス非常口からの脱出訓練を実施致しました。

また、平成29年2月にAEDを7台設置（高速バス5台、千代田営業所1台、みつわ台車庫1台）し、設置に際し、キャノンマーケティングジャパン(株)による「AEDを使用した心肺蘇生講習会」を実施し、乗務員・管理者及び営業所事務員が参加致しました。

## (8) 事業用自動車の安全対策及び乗務員の健康管理対策

- ①「MR I」検診を高速バス選乗乗務員全員及び一部の乗務員を対象に実施しました。
- ②全自動血圧計を千代田営業所及びみつわ台車庫に各1台ずつ設置しました。
- ③「睡眠時無呼吸症候群」スクリーニング検査を一部の乗務員を対象に実施しました。

## (9) 各種施策、設備改良等

- ①車外注意喚起放送装置「安全くん」を全車両に装着し、車外の自転車や歩行者との事故防止に努めてまいります。
- ②平成28年度に新造した路線バス3両及び既存の路線バス1両にデイライトを装着し、車両視認性の向上等を図り、事故防止に努めてまいります。
- ③「セーフティドライバーズちば2016」（無事故・無違反運動）へ役員を含む全社員合計105名が参加し、安全意識の向上・徹底に努めました。
- ④「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」について運転助役2名を受講させ、指導スキルのアップを図り、乗務員への安全教育・指導に努めました。
- ⑤冬季の輸送の安全確保として、スタッドレスタイヤを51台に常時装着して運行致しました。
- ⑥テロ対策の一環として、本社・千代田営業所及びみつわ台車庫に防犯カメラを設置し、輸送安全対策の強化に努めました。
- ⑦バスをご利用になるお客様の不測の事態への対応及び地域貢献の一環として、高速バス車両全5両及び千代田営業所とみつわ台車庫に「AED」を設置致しました。
- ⑧平成28年12月に新造した高速バス車両1両の各正座席に1箇所ずつ「USB 充電用コネクタ」を取り付け、お客様サービス向上に努めました。

⑨平成29年3月に、当社の一般乗合バス全線に「系統番号（アルファベット+数字の組み合わせ）」を導入し、日本人のお客様だけでなく、近年増加している訪日外国人のお客様にもわかりやすい「行先表示」としました。併せて、主要停留所の案内図等の改修を行い、バスの運行サービス向上に努めました。

⑩平成28年12月に、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施している「運輸安全マネジメントセミナー」に、社長を含む管理職3名が受講し、輸送の安全に係る知識の取得に努めました。

#### （10）その他

平成28年度も役員を含む社員を対象として、「薬物検査」を実施するなど、安心してお客様にご利用頂けるよう、お客様の目に触れない部分での安全確保にも努めております。

この他、交通安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による職場巡視・添乗、安全確保・飲酒運転撲滅のための厳正な点呼執行や毎日の朝礼の実施、その他法令違反抑止及び安全意識の向上を念頭に、社長を含む全員が運転記録証明書の提出を実施しております。

平成29年度の計画としては、ハード面は引き続き新造車両にはバックカメラ・デイルイトの装着をするとともに、新たに「ミラーヒータ」を装着し安全性の効果を検証致します。また、既存の保有車両の内16両に新たにバックカメラを装着し、全66両のうち59両が装着済みになる予定です。さらに、当社初となるハイブリット車両を新造予定で、地球環境にも配慮した運行を目指してまいります。

一方ソフト面においては、営業所管理者等を「自動車安全運転センター中央研修所の講習」、「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」や「事故減件に係るセミナー」に受講させるなどの各種施策を推進し、引き続き「輸送の安全」確保に努めてまいります。

以 上

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて〔平成29年度〕②

「輸送の安全確保に係る安全投資及びその他の主要な実行計画について

標記について、平成29年度の主要な実行計画については、下記のとおりとする。

〔但し、経営収支の動向により計画を変更する場合がある。〕

記

1. 【平成29年度】主な実行計画

①バックカメラの設置〔未装着車両のうち16両に設置〕

これにより今年度新造する車両と合わせると、バックカメラ装着率8.9%（予定）になります。（3月末迄）

②ハイブリット車両の新造

今年度新造する車両の内1両を、当社初となるハイブリット車両にする予定です。（3月末迄）

③国土交通省ガイドラインセミナー受講

運転助役4名を受講させ、指導スキルのアップを図ります。（今年度内）

④「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」について

管理職2名及び運行管理者2名の計4名を受講させ、指導スキルのアップを図ります。（今年度内）

⑤MRI 検診の実施〔脳ドック〕

対象者は、当面45歳以上の高速バス選任者、60歳以上者及び被健康管理者とし、今年度は50名を目安に実施します。（今年度内）

※経営収支の状況により、実施人数の追加も検討します。

⑥「セーフティドライバーズちば2017」への参加。

全社員が参加予定です。（今年度内）

⑦適性診断の継続実施（前年度の未受診者他）（今年度内）

⑧バスジャック対応訓練等への参加。（下期）

⑨消火器及び発煙筒等の取り扱い訓練の実施。（下期）

⑩AEDを使用した心肺蘇生講習会の実施。(今年度内)

⑪その他

今年度も役員を含む全社員を対象として、「薬物検査」及び運転記録証明書の提出等を実施する。(下期)

また、乗務員への指導教育については従来の項目に併せ今年度は車内事故防止教育も重点項目とする。(今年度内)

以上